

「第2期熊本県アルコール健康障害対策推進計画(案)」 に対し意見表明

～飲酒運転を『しない・させない・許さない』という県民意識の高揚が重要等意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部熊本損保会（会長：桶本 茂生 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 熊本支店長）では、2023年12月25日付で公表された「第2期熊本県アルコール健康障害対策推進計画(案)」の意見募集に対し、2024年1月19日付で意見表明を行いました。

当該計画は、「アルコール健康障害対策推進基本計画(第2期)」を参考に、「熊本県アルコール健康障害対策推進計画(第1期)」における取組の評価および現在の熊本県のアルコール環境問題を取り巻く状況を踏まえ、「誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現」を基本理念とし、策定するものです。

熊本損保会では、「アルコール健康障害となるおそれのある者が、相談や治療に行くきっかけとなるような取組を強化」することによるアルコール健康障害の根治に向けた施策に賛同したうえで、「飲酒運転を『しない・させない・許さない』という県民意識の高揚」も重要な視点と考えている等、次の意見等を表明しております。

《主な意見内容》

P6 第6章 熊本県の飲酒の現状 3 飲酒運転の状況

県内の飲酒運転検挙件数や飲酒運転の事故発生件数は、県警等による各種施策等により低減傾向を示しておりますが、令和2年～4年まではコロナ感染拡大期であったことも鑑み、引き続き、飲酒運転撲滅に向けた対応をお願いしたい。

P20～21 第6章 アルコール健康障害対策の取組2 2次予防（進行予防）

2 飲酒運転等の対策、3 相談支援の充実等、4 医療の充実及び医療連携体制の推進

県警における「県下一斉に飲酒運転の取締りを実施することでの飲酒運転の抑止」だけに留まらず、計画に記載のとおり「アルコール健康障害となるおそれのある者が、相談や治療に行くきっかけとなるような取組を強化」することによるアルコール健康障害の根治に向けた施策につき、賛成いたします。

また、「飲酒運転を『しない・させない・許さない』という県民意識の高揚」も重要な視点と考え、賛同いたします。